[068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合

自動車登録番号又は車両番号 登録年月日/交付年月日 初度登録年月 自動車の種別 用 途 自家用・事業用の別 車体の形状 令和 平成 水戸 100 ゆ 5 0 9 2年 6月 30日 23年 1月 普 通 貨物 自家用 コンテナセミトレーラ [041] 乗車定員 最大積載量 車両重量 車両総重量 フルハーフ [276] 23200[30480] kg 4730_{kg} 27930[35210]_{kg} 番 長 高 さ 前前軸重前後軸重後前軸重後後軸重 KFKGG340-73694 1253cm 246 cm 158cm $-_{kg}$ 1310_{kg} 1310_{kg} 1310_{kg} 原動機の型式 総排気最又は定格出力 燃料の種類 型式指定番号 類別区分番号 KFKGG340 所有者の氏名又は名称 株式会社アシーネ 北海道滝川市東町355-5 [37093] 使用者の氏名又は名称 使用者の住所*** 茨城県那珂市鴻巣3271-8 [08525 0140] 有効期間の満了する日 面 3 € 1 в 26 в [水戸],移転登録,管轄変更入 に限る。, [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳 ت ک 自動車重量税 非課税 守すること。, *けん引車*三菱 KL-FP54LDR, KL-F [受検種別] 指定整備車 P54MDR, 日野 KS-SH1EDJG 覧 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、 下 「受検形態」指定整備工場 括弧外は基準内最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の 「整備工場コード] 47-00206 最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第5輪荷重8 さ *保安基準緩和* [認定年月日] 平成19年8月31日 「関東運輸局 530 KG以上、基準緩和時の第5輪荷重10960 KG以上とする 1,1] 2087 [緩和事項] [004] 車両総重量, [098] 一括緩和 [制限事項] [028] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量 以下余白 に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物 品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。.









5-1612